

米ノ庄住民協議会地域計画書案



令和2年4月4日
松阪市米ノ庄住民協議会

～目次～

- 1 はじめに P2

- 2 米ノ庄地区の概要 P2～P4
 - (1) 世帯数
 - (2) 人口
 - (3) 地理
 - (4) 歴史
 - (5) 協議会
 - (6) 行事
 - (7) 米ノ庄地区町名別人口・世帯数
 - (8) 米ノ庄地区年齢別人口（令和2年1月1日現在）
 - (9) 地域の主な課題

- 3 地域の将来像 P5
 - (1) 地域の将来像の実現に向けて

- 4 地域の目指す姿 P6～P9
 - (1) あいさつのある元気なまちづくり
 - (2) 安心・安全なまちづくり
 - (3) 郷土・文化・自然を大切にする優しいまちづくり
 - (4) 交流を深めるまちづくり

1 はじめに

米ノ庄住民協議会（以下、住民協議会という）は、地域住民のみなさんが連携・協力して地域全体の意見をまとめる民主的な組織として、松阪市の条例にもとづき平成23年4月設立されました。

住民協議会は、地域の様々な地理的条件、歴史や文化、暮らし方など多様な特性がある一方で多くの課題があり、課題を解決するためには、地域の特性を良く知り、地域に対して責任を持って、理想とする地域の確立に向けて活動することが大切です。

住民協議会は、中長期的な地域計画を策定して「少子高齢化などの社会課題の認識」「歴史や文化などの普遍的な内容」「安心・安全な地域づくり」「福祉の視点(健康維持・促進)」「まちづくりを牽引する人づくり」などを推進していかねばなりません。

平成27年4月に向こう5年間の住民協議会地域計画書が策定され、年度毎に事業計画を策定して活動を推進してきました。令和元年度で5年が経過し、令和2年度には新たな地域計画書の策定が必要となりました。

新たな地域計画書は、先の地域計画書を踏まえつつ、現状の課題を織り込み策定し、令和2年度以降5年間の住民協議会の活動の指針とします。

2 米ノ庄地区の概要



(1) 世帯数 1,189世帯 (R2.1.1現在)

(2) 人口 男1,323人 女1,475人 合計2,798人 (R2.1.1現在)

(3) 地理 米ノ庄地区は、松阪市の北部に位置し、近鉄山田線・JR紀勢線・JR名松線、国道23号線・国道166号線・県道24号線が通り交通の要所となっており、格子戸の町並みはかつての参宮街道が通っており古きよき文化が残っています。また、2級河川の三渡川・堀阪川・岩内川、準用河川の中川が流れています。

(4) 歴史 明治22年、久米村・市場庄村・中ノ庄村・上ノ庄村が統合され、米ノ庄村となりました。昭和30年、米ノ庄村・天白村・鵜村・小野江村が合併し、三雲村となりました。昭和61年4月、三雲村から三雲町となりました。平成17年1月、三雲町・旧松阪市・嬉野町・飯南町・飯高町が合併し、松阪市となりました。

〈名所・旧跡〉 ①市場庄の町並み ②久米町 舟木家の長屋門
③市場庄の忘れ井 ③旧街道沿いの屋号看板

(5) 協議会 米ノ庄住民協議会は、6つの自治会(久米・上久米・こもればの園・市場庄・中ノ庄・上ノ庄)を中心に、各種団体や組織により構成されています。住民協議会には、総務部会・福祉部会・健康部会・教育文化部会・防災部会があり、米ノ庄公民館を拠点に各部会において様々な地域活動を展開しています。

(6) 行事 行事は、各部会が主体となって開催しています。また、各種組織・団体との協働事業は、一般公募によるボランティアと共に実行委員会を立上げ開催しています。

〈主な行事〉 ①ごみゼロ運動
②ふれあい夏祭り
③地区民運動会
④ふれあいフェスタ
⑤防災避難訓練

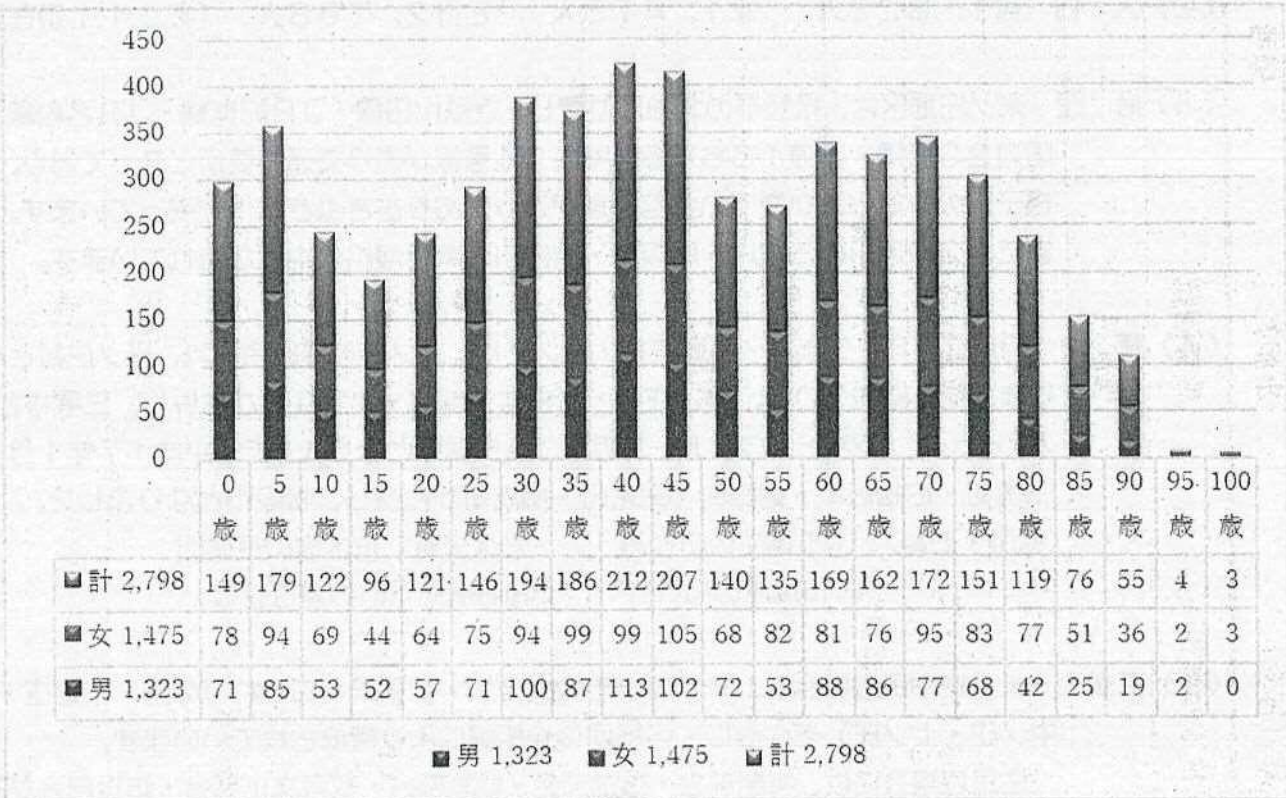
(7) 米ノ庄地区町名別人口・世帯数

(単位：人)

	R2年1月1日	H26年10月1日	H17年10月1日
	人口	人口	人口
総人数	2,798	2,688	2,304
久米町	1,053	879	591
市場庄町	1,094	1,093	964
中ノ庄町	275	294	330
上ノ庄町	376	422	419
世帯数(件)	1,189	1,058	772

(8) 米ノ庄地区年齢別人口

(令和2年1月1日現在)



(9) 地域の主な課題

ア 平成 29 年度に松阪市が配布した松阪市津波対策基本方針では、米ノ庄地区は津波浸水想定区域に指定されています。南海トラフ地震も近い将来には発生するとの予想もされており、液状化現象も心配されます。また、大雨・台風等による水害も想定されます。

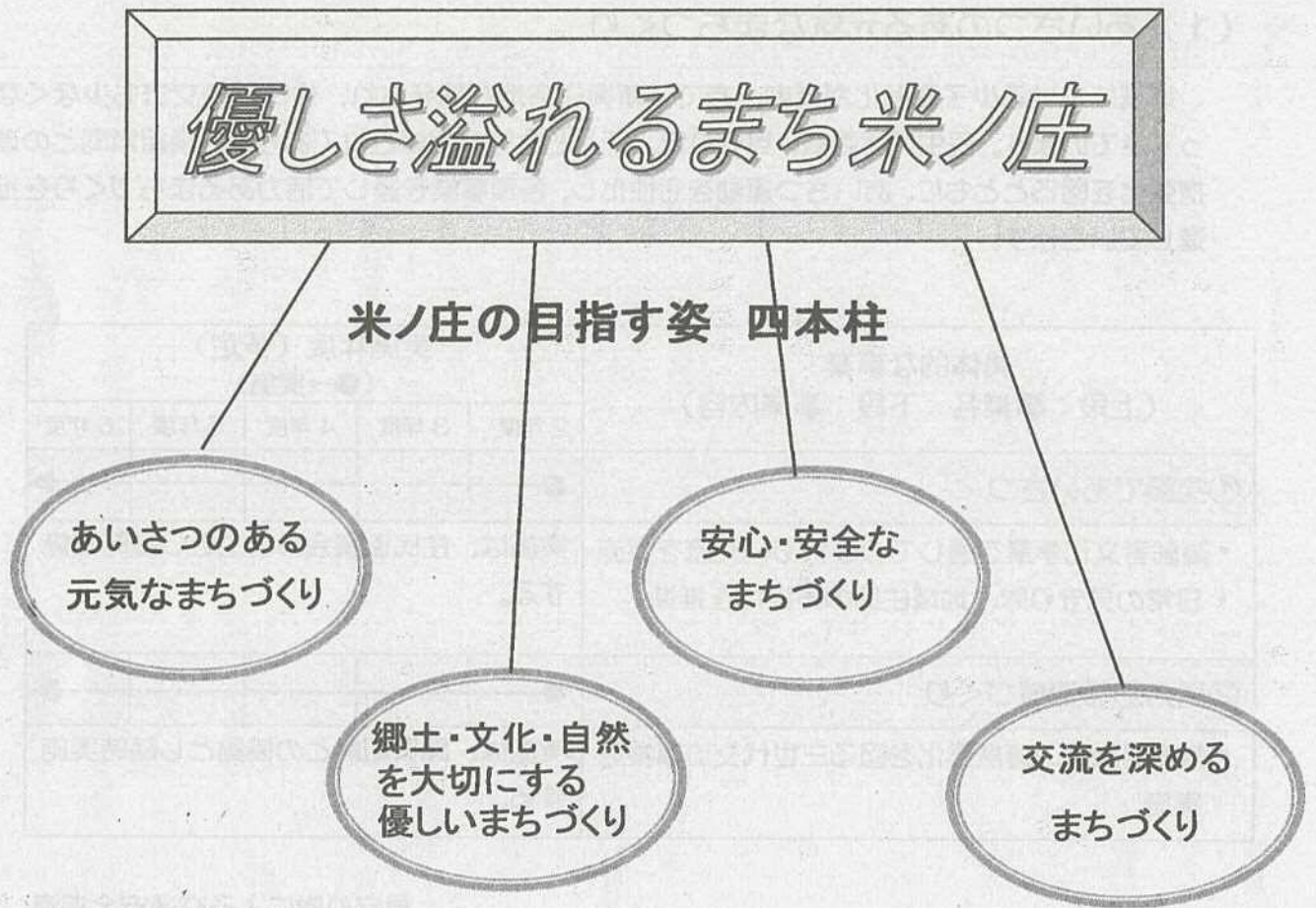
住民協議会は、地震・津波対策として避難所運営マニュアルを作成し、避難訓練を実施するとともに、阿坂まちづくり協議会と連携を図り避難所の確保を進めてきました。

しかし、現時点では、避難要配慮者・避難行動要支援者を踏まえたものとなっておらず、地域防災計画を策定して地域住民の理解と協力が得られる努力が必要となります。

イ 高齢化が進む中で認知症に悩む家庭が増加しており、地域でサポートしていくことも求められており、安心・安全なまちづくりに向けた取り組みが必要となります。

ウ 住民協議会の運営は、各自治会の協力で進められていますが、高齢者雇用など社会情勢の変化とともに、次世代の担い手の不足が課題となってきています。

3 地域の将来像



(1) 地域の将来像の実現に向けて

住民協議会は、令和2年度以降の地域計画（R2年度～R6年度）を策定し、“優しさ溢れるまちづくり”の実現に向けて取り組んでいきます。

住民協議会は、今日まで住民の協力のもとで各部会が中心となり、優しさ溢れるまちづくりを進めてきましたが、令和2年度以降も、4つの柱をより充実させ、地域の個性を生かした、住みよい安心・安全なまちづくりに取り組んでいきます。

4 地域の目指す姿

(1) あいさつのある元気なまちづくり

地域における少子高齢化が進む一方で、新興住宅地が開発され、住民間の交流も少なくなっています。民生児童委員、見守り隊、子ども会等も組織されており、各種組織間との連携強化を図るとともに、あいさつ運動を活性化し、各種事業を通じて活力あるまちづくりを推進していきます。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定） (●→実施)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①笑顔であいさつ	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者文化事業を通じてのふれあい交流を実施 ・日常の見守り隊、地域住民の声掛けを推進 	実施は、住民協議会の自主とし随時実施する。				
②活力ある地域づくり	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> ・各種組織間の連携強化を図る三世代交流事業を実施 	実施は、関係組織との協働とし随時実施する。				



子どもハンドベル講座のメンバーが
地域の高齢者と一緒に演奏

見守り隊による交通安全指導



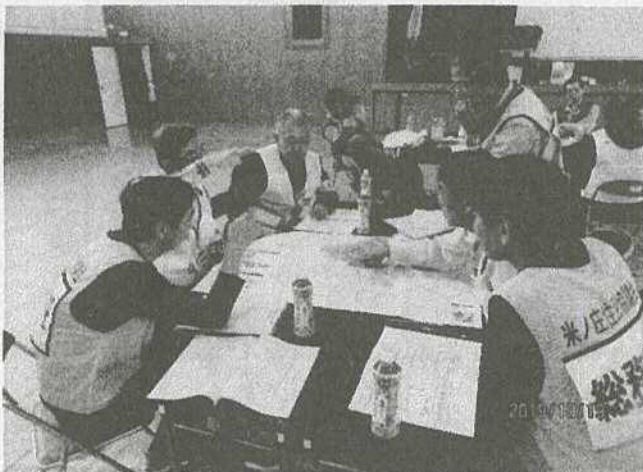
(2) 安心・安全なまちづくり

この地域には国道、県道が縦横に横断しており、交通量も多く、子ども・高齢者に対する交通安全への取り組みが必要であり、自治会、子ども会、民生児童委員による危険個所の指導・点検が進められています。

地域防災としては、津波による被害も考えられることから、防災部会において避難所運営マニュアルを作成し、避難等の防災訓練も実施してきました。令和2年度から地域防災計画（地震・津波編）を策定し、防災意識の普及・啓発に努め、住民参加による安心・安全なまちづくりを推進していきます。また、住居地域において低地住居も多く、三渡川、堀阪川、岩内川、中川などの河川があり水害への対策が必要となります。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度（予定） (●→実施)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①防災活動、防災訓練	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> 避難所マニュアルの点検 防災訓練の実施 阿坂まちづくり協議会と防災活動の連携 地域防災計画策定（地震・津波編） 	住民協議会の自主実施とし随時実施する。				
②高齢者への対応	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> 認知症サポーター養成講座の実施 高齢者見守り声掛け訓練 認知症に対する住民の理解、啓発 寿お楽しみ会の実施 	関係組織との協働実施とし随時実施する。				
③交通安全と危険個所の把握と啓発	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> 地域の危険個所の点検（1回/年） 見守り隊による日常の交通指導 地域住民へ交通安全の啓発活動 	関係組織との協働実施とし随時実施する。				

リアル避難所運営訓練



寿お楽しみ会



(3) 郷土・文化・自然を大切にする優しいまちづくり

この地域は、田園が維持管理されており、歴史も古く、旧参宮街道が通っており、歴史のある町でもあります。これらの自然や歴史・文化を維持し、後世に引き継ぐまちづくりを推進していきます。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度(予定) (●→実施)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①自然を大切にする	●				→
<ul style="list-style-type: none"> 池・川を汚さない啓蒙活動 地域全体での清掃活動としてごみゼロクリーン作戦の実施。 	関係組織との協働実施とし随時実施する。				
②文化の継承	●				→
<ul style="list-style-type: none"> こどもしょうがい太鼓講座を開催 夏祭りでしょうがい踊りを実施。 	関係組織との協働実施とし随時実施する。				

ゴミゼロクリーン作戦(ごみ拾いとごみ収集)



夏祭りでのしょうがい太鼓演奏と、しょうがい踊り



(4) 交流を深めるまちづくり

この地域は、各自治会が住民の賛同のもとで、それぞれ特性のある事業が進められています
が、新興住宅が拡大している中で、地区全域の住民のコミュニケーションを図っていく必要が
あります。

住民協議会は、幼児から高齢者までの三世代が楽しめる事業により、地域の住民のコミュ
ニケーションを図るために、幅広いボランティアとともに地区民運動会・ふれあい夏祭り・ふれ
あいフェスタなどを実施し、交流を深めるまちづくりを推進していきます。

具体的な事業 (上段：事業名 下段：事業内容)	実施年度(予定) (●→実施)				
	2年度	3年度	4年度	5年度	6年度
①世代間交流と健康づくり	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> ・地区民運動会を開催 ・ふれあい夏祭りを開催 ・ふれあいフェスタを開催 	関係組織との協働実施としそれぞれ年1回実施する。				
②子育て支援の推進	●				▶
<ul style="list-style-type: none"> ・親子体験旅行を開催 ・親子料理教室を開催 ・ベビー講座を開催 	関係組織との協働実施とし随時実施する。				

ふれあい夏祭りとふれあいフェスタの様子



祭りの準備



プログラミンク体験



夏祭りのメインイベント
水鉄砲大会

地区民運動会



親子体験教室(豆腐作り)



